

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	令和7年4月30日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）
【会社名】	株式会社日本抵抗器製作所
【英訳名】	Japan Resistor Mfg.Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 準
【本店の所在の場所】	富山県南砺市北野2315番地
【電話番号】	0763-62-1180
【事務連絡者氏名】	社長室 室長 木矢村 隆
【最寄りの連絡場所】	富山県南砺市北野2315番地
【電話番号】	0763-62-8125
【事務連絡者氏名】	社長室 室長 木矢村 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社連結子会社である株式会社日本抵抗器大分製作所の元従業員により同社の現預金の着服、私的流用の疑いを把握し、本件に関して、外部の弁護士・税理士を含む調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

調査委員会の調査の結果、当該元従業員による現預金の私的流用及び当該事実の発覚を防ぐための隠蔽工作が行われていたことが判明いたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表および財務諸表ならびに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。

また、訂正に際しては、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が令和4年8月12日に提出いたしました第75期第2四半期（自 令和4年4月1日至 令和4年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、仰星監査法人により四半期レビューを受けており、そのレビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態及び経営成績の状況

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第2 四半期連結累計期間

四半期連結包括利益計算書

第2 四半期連結累計期間

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

(四半期連結損益計算書関係)

(収益認識関係)

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期 連結累計期間	第75期 第2四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 令和3年 1月1日 至 令和3年 6月30日	自 令和4年 1月1日 至 令和4年 6月30日	自 令和3年 1月1日 至 令和3年 12月31日
売上高 (千円)	2,991,304	3,211,948	6,193,251
経常利益 (千円)	63,890	143,190	106,437
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	15,100	10,545	30,078
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	77,415	119,595	142,018
純資産額 (千円)	1,789,798	1,936,874	1,854,400
総資産額 (千円)	6,409,198	7,475,849	6,853,589
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	12.20	8.52	24.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.9	20.6	21.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,092	190,733	275,775
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,372	40,755	88,498
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	83,438	509,928	9,946
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,461,116	1,497,413	1,212,800

回次	第74期 第2四半期 連結会計期間	第75期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和3年 4月1日 至 令和3年 6月30日	自 令和4年 4月1日 至 令和4年 6月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	2.24	5.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における経済環境は、急速に円安が進行する為替相場、中国では新型コロナウイルス感染症拡大抑制策として主要都市でのロックダウン、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化等、依然として先行き不透明な状況が続いております。この影響により、原材料・エネルギー価格の上昇、半導体、電子部品等の入手性が悪化し、物価上昇に拍車をかけ、景気回復を鈍化させています。

このような経済情勢のもと、当社グループでは脱炭素社会への取り組みとして、欧州・中国市場での自動車関連向けの電子部品、産業機器市場向けの電子部品の受注拡大に努めるとともに、高い品質、高い信頼性を必要とされる市場への販路拡大を進めております。同時に、工程の自動化、省力化によるコスト削減を進めながら、新製品の開発に努め、収益力の強化に取り組んでまいりました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は3,211百万円（前年同四半期比7.4%増）となりました。

地域別の内訳を示しますと、日本国内では2,642百万円、アジアでは281百万円、欧州では273百万円、その他地域では13百万円となりました。アジアや欧州向け売上は減少しましたが、国内向け売上は、半導体装置用電子機器の受注増加により前年同四半期比で増加したため、売上高は前年同四半期比で増加しております。

利益面においては、原材料価格高騰による影響はありましたが、半導体装置用電子機器をはじめ、幅広い品種で売上が前年同四半期比増加したこと、また、円安の影響で為替差益が増加しましたが、一方で、中国・上海で発生した4月～5月のロックダウン(都市封鎖)の影響により、当社上海工場の操業を約2ヶ月間停止しました。これにより、当該期間中に発生した固定費を特別損失に計上しております。

以上により、営業利益は116百万円（前年同四半期比88.3%増）、経常利益は143百万円（同124.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純損失は10百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益15百万円）となりました。

セグメントの経営成績につきましては、当社グループは電子部品の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して622百万円増加し、7,475百万円となりました。変動の主なものは、現金及び預金の291百万円の増加、原材料及び貯蔵品の382百万円の増加であります。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して539百万円増加し、5,538百万円となりました。変動の主なものは、短期借入金の427百万円の増加、1年内償還予定の社債の142百万円の減少、長期借入金の276百万円の増加であります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して82百万円増加し、1,936百万円となりました。変動の主なものは、為替換算調整勘定の78百万円の増加、非支配株主持分の44百万円の増加であります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ284百万円増加し、当第2四半期連結累計期間末には1,497百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は190百万円（前年同期は2百万円の使用）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が59百万円、減価償却費が63百万円、新型コロナウイルス感染症による損失が44百万円となったこと、棚卸資産の増加額 338百万円、仕入債務の減少額 81百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は40百万円(前年同期は24百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出 37百万円、定期預金の預入による支出 59百万円、定期預金の払戻による収入58百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は509百万円(前年同期は83百万円の使用)となりました。これは主に短期借入金の純増額356百万円、長期借入れによる収入750百万円、長期借入金の返済による支出 403百万円、社債の償還による支出 152百万円によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は152百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和4年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,240,000	1,240,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,240,000	1,240,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和4年4月1日～ 令和4年6月30日	-	1,240,000	-	724,400	-	131,450

(5)【大株主の状況】

令和4年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
木村 準	東京都品川区	176	14.26
永山 敬健	富山県富山市	55	4.50
日本抵抗器関連会社従業員持株会	東京都品川区南大井3丁目6-20	47	3.84
今井 芳範	富山県富山市	45	3.65
嶋村 吉洋	大阪府大阪市福島区	38	3.08
(株)富山銀行	富山県高岡市下関町3番1号	37	3.06
(株)富山第一銀行	富山県富山市西町5番1号	37	3.06
日抵従業員持株会	富山県南砺市北野2315番地	31	2.57
(株)北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	26	2.16
日本抵抗器取引先持株会	東京都品川区南大井3丁目6-20	26	2.13
計		523	42.31

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

令和4年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,231,600	12,316	-
単元未満株式	普通株式 5,800	-	100株(1単元)未満の株式である。
発行済株式総数	1,240,000	-	-
総株主の議決権	-	12,316	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式3株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」の「議決権の数」欄には、この株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

令和4年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)日本抵抗器製作所	富山県南砺市北野2315番地	2,600	-	2,600	0.21
計	-	2,600	-	2,600	0.21

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和4年1月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,415,779	1,707,477
受取手形及び売掛金	2 908,401	1,012,148
電子記録債権	2 834,696	834,297
商品及び製品	256,954	273,412
仕掛品	78,609	78,542
原材料及び貯蔵品	1,432,899	1,815,479
未収入金	185,040	41,923
その他	24,245	24,499
貸倒引当金	35,097	37,824
流動資産合計	5,101,531	5,749,958
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,748,242	1,762,809
機械装置及び運搬具	1,308,444	1,417,873
工具、器具及び備品	851,296	861,305
土地	300,006	300,006
リース資産	87,273	73,483
減価償却累計額	3,054,773	3,178,887
有形固定資産合計	1,240,490	1,236,591
無形固定資産	13,448	11,749
投資その他の資産		
投資有価証券	225,949	218,208
繰延税金資産	137,233	123,463
長期未収入金	31,400	46,900
その他	131,982	134,120
貸倒引当金	31,400	46,900
投資その他の資産合計	495,166	475,791
固定資産合計	1,749,105	1,724,132
繰延資産	2,952	1,758
資産合計	6,853,589	7,475,849

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	850,972	786,536
電子記録債務	597,455	626,386
短期借入金	1,489,912	1,917,594
1年内償還予定の社債	175,000	32,500
リース債務	6,398	4,348
未払法人税等	8,545	46,032
受注損失引当金	6,791	9,249
その他	179,935	172,519
流動負債合計	3,315,012	3,595,168
固定負債		
社債	150,000	140,000
長期借入金	1,132,671	1,409,348
リース債務	6,547	5,103
退職給付に係る負債	374,225	381,002
その他	20,732	8,352
固定負債合計	1,684,176	1,943,806
負債合計	4,999,188	5,538,975
純資産の部		
株主資本		
資本金	724,400	724,400
資本剰余金	207,448	207,448
利益剰余金	428,179	380,512
自己株式	3,793	3,793
株主資本合計	1,356,234	1,308,567
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,634	13,113
為替換算調整勘定	140,258	218,563
その他の包括利益累計額合計	145,892	231,676
非支配株主持分	352,273	396,630
純資産合計	1,854,400	1,936,874
負債純資産合計	6,853,589	7,475,849

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	2,991,304	3,211,948
売上原価	2,308,128	2,435,254
売上総利益	683,176	776,694
販売費及び一般管理費	¹ 621,086	¹ 659,793
営業利益	62,090	116,900
営業外収益		
受取利息	643	627
受取配当金	3,955	3,915
不動産賃貸料	18,718	18,716
為替差益	3,406	19,307
その他	5,339	5,950
営業外収益合計	32,061	48,517
営業外費用		
支払利息及び手形売却損	12,792	12,780
貸貸資産減価償却費等	13,810	7,717
その他	3,657	1,730
営業外費用合計	30,261	22,227
経常利益	63,890	143,190
特別利益		
固定資産売却益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
固定資産除却損	113	0
投資有価証券評価損	23,988	23,267
新型コロナウイルス感染症による損失	-	² 44,906
貸倒引当金繰入額	4,000	15,500
特別損失合計	28,102	83,673
税金等調整前四半期純利益	35,788	59,517
法人税、住民税及び事業税	14,331	41,837
法人税等調整額	9,084	9,053
法人税等合計	23,416	50,890
四半期純利益	12,371	8,627
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,728	19,172
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	15,100	10,545

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
四半期純利益	12,371	8,627
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,223	10,320
為替換算調整勘定	55,820	100,647
その他の包括利益合計	65,043	110,968
四半期包括利益	77,415	119,595
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	54,669	75,238
非支配株主に係る四半期包括利益	22,746	44,356

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	35,788	59,517
減価償却費	67,882	63,548
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	36,756	6,776
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,712	18,227
受注損失引当金の増減額(は減少)	4,856	2,457
受取利息及び受取配当金	4,598	4,543
支払利息及び手形売却損	12,792	12,780
為替差損益(は益)	2,513	6,521
投資有価証券評価損益(は益)	23,988	23,267
有形固定資産売却損益(は益)	-	1
有形固定資産除却損	113	0
新型コロナウイルス感染症による損失	-	44,906
売上債権の増減額(は増加)	200,392	59,953
棚卸資産の増減額(は増加)	32,527	338,368
仕入債務の増減額(は減少)	181,024	81,460
未払消費税等の増減額(は減少)	5,140	8,745
その他	23,959	118,569
小計	29,269	136,499
利息及び配当金の受取額	4,598	4,543
利息の支払額	12,787	13,686
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	-	41,082
法人税等の支払額	23,171	4,008
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,092	190,733
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	47,749	37,076
有形固定資産の売却による収入	-	1
無形固定資産の取得による支出	-	100
投資有価証券の取得による支出	492	488
定期預金の預入による支出	34,650	59,150
定期預金の払戻による収入	60,611	58,179
その他	2,091	2,121
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,372	40,755
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	336,560	356,961
長期借入れによる収入	720,000	750,000
長期借入金の返済による支出	465,526	403,862
社債の発行による収入	98,230	-
社債の償還による支出	62,500	152,500
自己株式の取得による支出	83	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,062	3,549
配当金の支払額	30,936	37,121
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,438	509,928
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,394	6,174
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	100,508	284,613
現金及び現金同等物の期首残高	1,561,624	1,212,800
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,461,116	1,497,413

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

- ・当社グループが買い戻す義務を負っている有償支給取引について、従来は支給時に当該支給品の消滅を認識しておりましたが、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識する方法に変更しております。
- ・顧客から製造のために使用する原材料等の支給を受け、加工を行ったうえで顧客に売り戻す有償受給取引について、従来は原材料等の仕入価格を含めた総額で収益を認識しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益を認識する方法に変更しております。
- ・従来は営業外費用で計上しておりました売上割引について、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は8,191千円、売上原価は7,043千円、営業外費用は981千円、営業利益は1,148千円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は166千円それぞれ減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、当第2四半期連結会計期間においても変更は不要と判断しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
電子記録債権割引高	82,050千円	30,000千円

2 期末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
受取手形	2,123千円	-千円
電子記録債権	57,971	-

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自令和3年1月1日 至令和3年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和4年1月1日 至令和4年6月30日)
給料手当	220,423千円	230,137千円
退職給付費用	10,648	9,649
減価償却費	15,629	14,416

2 新型コロナウイルス感染症による損失は、中国での新型コロナウイルス感染症に伴う政府による休業要請等を受け、工場の臨時休業等により発生した損失額であり、その内訳は人件費、減価償却費、不動産賃借料であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自令和3年1月1日 至令和3年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和4年1月1日 至令和4年6月30日)
現金及び預金	1,653,792千円	1,707,477千円
預入期間が3か月超の定期預金	192,676	210,064
現金及び現金同等物	1,461,116	1,497,413

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年3月30日 定時株主総会	普通株式	30,937	25	令和2年12月31日	令和3年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年3月30日 定時株主総会	普通株式	37,121	30	令和3年12月31日	令和4年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年8月10日 取締役会	普通株式	18,560	15	令和4年6月30日	令和4年9月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、電子部品の製造・販売及び付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、電子部品の製造・販売及び付帯事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を製品群別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
抵抗器	904,551
ポテンシオメーター	354,278
ハイブリッドIC	666,625
電子機器	1,286,494
顧客との契約から生じる収益	3,211,948
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,211,948

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	12円20銭	8円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	15,100	10,545
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	15,100	10,545
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,237	1,237

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

令和4年8月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....18,560千円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....令和4年9月12日

(注) 令和4年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和7年4月30日

株式会社日本抵抗器製作所
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉岡 礼

指定社員
業務執行社員

公認会計士 中山 孝一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本抵抗器製作所の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和4年1月1日から令和4年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本抵抗器製作所及び連結子会社の令和4年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して令和4年8月10日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。